

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

②事業者情報

名称： 松山市立 粟井保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 太田 久美子	定員（利用人数）： 60名（70名）
所在地： 松山市鹿峰63-2	TEL (089) 994-0193

③実地調査日

平成24年10月30日（火）～31日（水）

④総評

◇特に評価の高い点

1. 地域との関係が適切に確保されている

当園は昭和30年に設置され、子育て支援の長い歴史を持つ施設である。園周辺の土地柄は、田園風景も残っていて、ゆったりとしており、住民の絆を大切にする昔からの風土がまだ残っている地区でもある。

また、園は公民館に隣接しており、公民館を利用する地域の方々も自然な形で園児の育ちを見守ってくれる環境にある。中高生との保育体験を通しての触れ合いや、地元有志のボランティアなど、様々な人々との関係の中で、子ども達の育ちを大切にしながら「生きる力」を育むことに取り組んでいる。

当園の事業の一つである地域子育て支援拠点事業は、7年目になり、事業内容も充実してきて、松山市北部地区の子育て支援の中心的役割を担っている。地域に向けての手作りの育児通信はタイムリーな育児の話題を取り入れ、興味を持って楽しみながら読むことができる。

2. 「食育」の取り組みが充実している

年間を通じた指導計画の中に「食育」を位置づけ、調理員はじめ全職員の協力のもと、収穫活動や調理活動を体験したり、給食をお弁当箱に詰めて戸外で食事を楽しんだり等、意欲を持って「食」に関わる体験を積み重ねることができるよう支援している。また、素朴なメニューを取り入れ、調理方法も子どもの感性を育てる視点に立って季節感を出す等の工夫が見られる。味付けは「薄味の中の旨み」を大切にしており、やさしい、なつかしい味にこだわっている。

3. 自己評価に対する意識が高い

今回、第三者評価は初めて受けることになったが、以前から園内では「指導監督による自己評価」に取り組んでいる。子どもの年齢担当別に自己評価を行い、その後グループで自己評価を検討し合い、日頃の保育支援の在り方を見直し改善につなげている。このような評価活動を職員全員が前向きにとらえ、専門性を高めるべく努力している点が評価に値する。

◇改善を求められる点

1. 当園の特色をふまえた、中・長期的な事業計画が策定されていない

事業計画の策定については、地域性など園の特色をふまえた方針を打ち出していくことが、利用者の選択肢を増やし、利用者にとってより良い結果になるという認識を持つ事が望まれる。また、人事異動による影響を最小にして、一貫性のある事業遂行のためにも、中・長期的ビジョンに立った事業計画策定が必要である。まずは保育所が立地している地域の福祉・保育ニーズの動向を把握し、園の将来像を描くことからはじめ、松山市に対し、当園の中・長期ビジョンを示していく流れを作っていく。松山市の保育行政は他県に比べ意識が高いとも言われ、保育園へのサポート体制もしっかりしているが、そればかりに頼らず特色ある園の将来像を描いていくことを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

当園は、保護者の理解と協力、保育行政、関係機関との連携、温かい地域の見守りと職員の和のもと、子どもたちを大切に育む丁寧な保育に取り組んできました。第三者評価受審は、保育の質の向上に向けて保育内容の改善を図る良い機会となり、課題への取り組みについても出来ることから進めています。さらに、保育方針、保育理念をしっかり前に打ち立て、保護者のニーズを受け止めながら公立保育園としての役割を果たしていけるよう研鑽いたします。今後、中・長期ビジョンに立ち、地域の子育て支援の拠点園として又、子どもたちの育ちと保護者を支え、地域力を活かしていける保育園を目指していきたいと思っております。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果
(別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	㊤・b・c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	㊤・b・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・㊤・c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・㊤・c

所見欄

松山市の保育理念・基本方針を基底において、園独自の理念を「みんなともだち 生き生き遊ぼう」、基本方針を「いっぱいので愛で豊かな人間性を持った思いやりのあるこどもを育てる」と利用者に親しみやすい言葉で表現し、地域での子どもの育ちを支援する熱い思いを込めて、市の保育理念・基本方針と共に各種パンフレットやしおりに明示している。

保護者が園の理念や基本方針を理解することは、園への信頼を深め、安心して子どもを預けられる要因の一つであることを、再度職員全員が確認し、さらなる周知を期待したい。

Ⅰ-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	㊤・b・c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	㊤・b・c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	㊤・b・c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・㊤・c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・㊤

所見欄

松山市は、中・長期計画として次世代育成支援行動計画「まつやま子育てゆめプラン」を策定しており、それをふまえた事業計画を立てている。また、事業計画は職員の意見も集約しつつ、組織的になされている。園は公立保育園としてこれにそった事業を行っているが、地域の事情に根ざした独自の計画策定には至っていない。今後、展望をもって、有効かつ効率的な園運営を行うことをめざして、施設整備や職員体制、人材育成等に対して園の特色を持った事業計画策定が望まれる。

また、事業計画を職員や保護者にも周知し理解をしてもらうことは、園の運営をより良くしていくことにつながるのではないだろうか。

(保育所版)

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・b・c

所見欄

災害、事故の場合の園長の役割と責任については明示されているが、平常時も網羅して、園の実情に即した簡潔な文書化が望まれる。法令遵守については、研修会に参加し情報の共有化を図る等、日々の業務に生かしている。

園長は、園の現状を把握して運営の実際に生かすため、職員会を始め各種会議を機会あるごとに開いたり、職員に面談したりするなど、職員の意見集約に努めている。また経営や業務の効率化においては、業務が勤務時間内に行えるよう計画を立て、有効的、効率的に時間が使える勤務体制をとっており、職員の緊急の休みにも対応できるような人員配置に努める等、全体的に管理者としての指導力が発揮されており評価できる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・c

所見欄

地域の子どもの数や世帯構成等のデータを収集するなどして、福祉・保育サービスに対する地域のニーズの把握に努め、今後、それらの中・長期ビジョンを踏まえた事業計画に生かすことが望まれる。また、公立保育園としての予算の中で、日々様々なコスト削減の努力をしているが、それらの努力がメリハリの効いた事業内容として生かされるためにも、ビジョンを持った事業計画策定が望まれる。外部監査は実施していない。今後、市との連携の中での検討課題とすることが望まれる。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

所見欄

<p>人事管理は松山市が行っている。公立保育園であるため、園独自の人材に関する具体的なプランが立てにくい状況にはあるが、職員の配置・配分については、園児の最大の利益と職員の意向に十分配慮して行っている。市が実施する人事考課は、絶対考課だけでなく多面考課も実施しており、客観性・公平性・透明性が確保されている。</p> <p>職員の就業については個別の相談の機会を設けるなど、健康で意欲的に業務に専念できるように、また、職員の福利厚生の企画は参加しやすいよう配慮されている。</p> <p>職員の研修については、個々に合った研修が受けられるよう配慮されているが、さらに効率的で質の高い保育を展開するには、今後は園としての研修ビジョンを持ち、それに沿って毎年の計画を立案・実施していくことが望まれる。</p> <p>実習生の受け入れについては、実習マニュアルが整備されており、反省会には実習に関わった全職員が参加して実習の振り返りを共有する等、積極的に関わっている。</p>

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c

所見欄

<p>緊急時と災害時における子どもの安全確保や保健衛生に関して、各種マニュアルは整備されている。安全確保のための各種訓練、職員の研修も関係機関と連携して定期的に行っており、事故防止についてもヒヤリハット事例などで検討会を開いている。今後事例をデータ化するな</p>
--

どして、園の実情に合うよう各種マニュアルを改善、簡素化することが望まれる。保護者への感染症等の情報提供は状況に応じて分かりやすく適宜行っている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	㊤・b・c
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	㊤・b・c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊤・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a・㊤・c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	㊤・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・㊤・c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・㊤・c

所見欄

子どもと地域の人々との交流は、園の年中行事への招待、地域の美化活動への参加、高齢者施設への訪問、中高生の保育体験等々、様々な機会を作り実施されている。また、園では特別保育事業を行うなど、市の北部地区の子育て支援の中心的存在を担っており、その活動は地域の住民にも周知されてきている。各種広報誌の発行によるタイムリーな情報の発信やきめ細かな子育て支援の内容、それに向けた職員の研修など、それらの活動は充実しており評価できる。ボランティアの受け入れも行っているが、今後は受け入れマニュアルを整備して体制を整え、積極的に受け入れていくと良いのではないだろうか。

関係機関とは、定期的な連絡会に参加し意見交換をするなど連携確保に努めているが、今後それらの機関をリスト化し、連携のあり方を体系的に明示した資料の作成が望まれる。

地域の福祉ニーズの把握については、実施してはいるが計画的な取り組みには至っていない。中・長期ビジョンに立って園独自の事業を実施することが期待される。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㉑・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・㉑・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	㉑・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	㉑・b・c

所見欄

<p>子どもの権利擁護やプライバシー保護については、職員が関係研修等に参加し、職員会議での報告や園内研修を通して保育所内で共通理解する機会を設けている。日常の保育の中でも種々の取り組みを通して、子どもや保護者のプライバシー保護の姿勢も確立されている。プライバシー保護のマニュアルは備えられてはいるが、園独自の実践的で簡素化したマニュアル作成が望まれる。</p> <p>行事ごとに保護者アンケートをするなど利用者満足の向上に努めており、今回の第三者評価の利用者アンケートでも総合満足度は高いという結果になっている。</p> <p>保護者アンケートの結果は公表され、必要な対応は迅速になされている。苦情などへの対応として意見箱は設置されているが、現在は利用が少なく、園に関心を持ってもらうような働きかけが必要である。苦情解決の仕組みは整っており、入園のしおりに明記されている。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	㉑・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・㉑・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	㉑・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉑・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉑・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉑・b・c

所見欄

保育の質の向上や改善のための取り組み、また保育についての自己評価等は、定期的に職員参加により行われ、保育の質の向上に結び付いている。今後、改善実施計画を立案されるとより良い効果があるのではないだろうか。

提供するサービスについては、各マニュアル等は完備されており、複数担任制にすることで一貫性を持った保育方法を確認している。標準的な実施方法は必要に応じ検討されているが、見直し時期や方法について具体的に定められてはいない。

子どものケース記録、記録の保管は適切になされており、情報の共有化は、職員会やチーム会、リーダー会、朝礼等を通じ定期的に行われている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・㊸・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㊸・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊸・c

所見欄

サービス選択に必要な情報説明は、ホームページやパンフレットにて適宜行い、園見学も希望者に対して随時行っている。利用者が入園を決めるにあたって、保育料金は大きな関心事であるが、パンフレットへの記載はない。

転園時には必ず園と電話で引継ぎの連絡を行うが、保育の継続性担保の面から記録の添付を検討されたい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・㊸・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	㊸・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㊸・b・c

所見欄

入所前には児童や家庭状況に関して所定の様式に従いアセスメントが行われているが、見直しは行われていない。定期的にあセスメントする仕組みが望まれる。

適切な役割分担のもと、子どもの育ちに配慮した長期・短期の指導計画の作成が行われ、指導計画の実施には、その日の子どもたちの状況に合わせて柔軟な対応が出来るよう配慮している。3歳未満児については個人記録が整備されているが、今後は3歳以上児についても個別の育ちに配慮した計画立案の検討を期待する。

A-1 保育所保育の基本

1-(1) 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c

所見欄

<p>発達過程を踏まえた保育課程が編成されているが、地域性等を考慮しながら園の特色を打ち出すことができれば、指導計画への反映がさらに充実すると思われる。</p> <p>乳児保育は、一部畳が設けられ落ち着いた家庭的な保育環境になっている。また発達過程に即した工夫もされ、危険への備えも考慮されている。</p> <p>1・2歳児への保育は細かい配慮のもと、工夫され適切に実施されているが、探索活動や一時保育の子どもの活動を考えるともう少し広さが欲しい保育室もある。</p> <p>3歳児以上の保育は、遊びの多様性を確保するための場所の工夫もされ、素足で園庭で遊ぶなど、活発に動きまわれるよう配慮され、適切な保育内容が実施されている。</p> <p>学校訪問など小学校とも連携を取り、保護者に対しても就学前の懇談会を実施して就学への不安解消に努める等、就学に向けての活動に積極的に取り組んでいる。全般的に、子どもの発達過程を踏まえてそれぞれの年齢に応じた環境を整備しようと努力しており、評価できる。</p>
--

1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c

所見欄

<p>園舎は国道から少し入った所に位置し、周りには田畑も多く静かで、敷地や駐車場も広く、送り迎えにも安全な環境にある。園舎の屋内外とも清潔に配慮され、全ての室は採光や換気も十分である。園庭は日当たりも良く積極的な身体活動ができる広さもあり、良い環境である。</p>
--

子どもが様々な発想で遊べるように、手づくりのおもちゃなど、随所にあたたかみのある工夫がなされており、また、子どもの手作りの当番表など主体的な活動にも配慮されている。

地域の方々の協力を得て植物や昆虫を育てたり、また子ども達が育てた作物を昼食やおやつにしたり、さらに地域の豊かな自然の中での保育も積極的に展開されている。近所のお店で、お小遣いで買い物を経験するなど、社会的活動の試みもなされている。

様々な表現活動にも取り組んでおり、日常の言葉がけなども十分に行われている。観劇にも出かけたりし、合奏用の楽器もそろえられている。大型の楽器等を日常の遊びの中で楽しむことができればなお良いと思われる。

全般的に一人一人の子どもを大切にす保育は日常的に行われており、評価できる。

1- (3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㊤・b・c

所見欄

各職員が自己評価の結果をグループで討議し合うことで自分の保育を見直し、次の指導に活かしている。保育士等の自己評価が互いの学び合いの場となっており、専門職としての自信にもつながっており評価される。

A-2 子どもの生活と発達

2- (1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㊤・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㊤・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	㊤・b・c

所見欄

一人ひとりの子どもに適した保育が行えるよう、種々の情報交換の機会を捉えて、意思統一を図るよう取り組まれている。

配慮を要する子どもへの保育に対して、職員の研修が定期的に行われ、他職員との共有も図られている。関係機関との連携もしっかりできており、その子どもの特性に応じた保育を行っている。

長時間保育については、夕食の一部となるような軽食を提供するなどの気遣いもみられる。保護者支援としては暖かい声かけや確実な伝達に努めている。

(保育所版)

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㊤・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	㊤・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㊤・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㊤・b・c

所見欄

<p>子どもの健康管理は、うがいなどにも楽しく取り組んでおり、伝染疾患の発症時は分かりやすく園に掲示して注意を促している。また、保護者とは連絡帳も利用しながら特に綿密に行っている。</p> <p>食事については、子どもが楽しんで「食」に関心が持てるよう収穫活動、調理活動がなされ、食事形態も戸外やバイキング等工夫が見られる。メニューは家庭的で、調理も季節感や愛らしさの工夫がみられた。職員と一緒にゆったりした雰囲気の中で楽しく食事をする事ができている。</p> <p>乳児の食事については、特に発育状態を見極めながら、体調把握や嗜好把握に努めて食事介助している。</p> <p>健康診断・歯科健診の結果は保護者に伝えており、異常のある子どもに対しては面談にて対応している。</p>
--

2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㊤・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㊤・b・c

所見欄

<p>アレルギー疾患児に対しては、主治医からの指示書のもと調理を行っている。さらに見た目にも他の子どもと変わらぬよう配慮されており、子どもの心を大切にする面からも評価できる。また、アレルギーに関して職員が共通理解をして保育に当たっており、保護者との連携も密にしている。</p> <p>調理場の環境には、整備され清潔を保っている。また、調理担当者の研修も行われ、市からのバックアップの存在も大きい。</p>
--

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㊤・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㊤・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・㊤・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㊤・b・c

所見欄

毎月の献立表の配布（要望があればレシピの配布も行っている）や保育参観での試食会、「食育だより」の配布、毎日の給食展示等を実施し、家庭との連携を深めながら発育期にある子どもへの「食」の大切さを伝える努力をしている。

保護者とは日々の連携の中で理解や協力を得るよう努め、随時相談にも応じている。

保護者懇談会は、就学前の年長児を対象に行っているが、他の年齢の保護者にも負担にならないよう自由参加型の保護者懇談会の日程を設定する等今後の取り組みが期待される。

不適切な養育状態にある子どもは現在のところ見られていないが、日々子どもや保護者を観察し、特に着替えの時には注意して観察するなど早期発見に留意している。